

議 事 録

1. 会議の名称 令和4年度 第1回池田市公民館運営審議会
2. 開催日時 令和5年1月13日（金）
午後2時～午後3時
3. 開催場所 池田市中心公民館 2階 会議室A・B
4. 出席者 <委員>（敬称略）
小倉嘉夫、石田晶大、中路間美貴、鈴木恭太、
永井万濟美、浜野八千代、久保田義一、入江敏子

欠席者 向田恵里子、松山洋三、平井和美

<教育委員会>
田淵教育長、亀井教育次長、大賀教育部長
家門館長、渡部副館長、宇治橋主事
5. 開 会 (1) 委嘱状交付
(2) 委員紹介
(3) 教育委員会紹介
(4) 教育長あいさつ
6. 議 題 (1) 委員長、副委員長の選出について
委員長 事務局一任を委員承認のうえ、
小倉嘉夫氏 指名後、委員承認
副委員長 委員長一任を委員承認のうえ、
中路間美貴氏 指名後、委員承認

(2) 令和3年度事業報告について
事務局より説明

(3) 令和4年度事業実施状況について
事務局より説明
7. 報 告 展示室開設について
事務局より報告

【委員からの意見・質問】

Q：開設する展示室の申請窓口はどこになりますか。

A：現在生涯学習推進課所管の展示コーナーが令和5年4月1日より中央公民館所管になり、展示室の名称で開設します。
一般の利用も可能になります。
申請窓口は、公民館事務所になります。

Q：大ホールの定員はどうなっていますか。

A：現在コロナウィルス感染防止対策の一環として人数制限を行い、現在定員は、50名としております。
今後、感染状況をみながら、定員を増やしていき本来の定員に戻していきたいと考えております。

Q：講座の周知はどうされていますか。

A：ホームページ、広報誌での掲載、チラシ作成などで周知を行っています。

Q：展示室の利用について

A：利用申請など使用に関しては、現在のギャラリーA・Bと同様です。
なお、展示以外であっても、内容によっては、少人数での利用（体操など）を考えています。
ただし、会議室としての利用は、考えておりません。
既存の会議室を利用させていただきます。

Q：展示室の利用制限について

A：ギャラリー同様、社会教育施設としての公民館にふさわしい展示を考えております。
内容についての規定はありませんが、ギャラリー同様に申請時に判断いたします。

Q：展示室での物品販売は可能ですか。

A：既存の部屋と同様に許可いたしません。

A：公民館で禁止されていることを、窓口での説明、了承のうえ申請させていただきます。

A：特にはじめて公民館を利用される方には、窓口での説明を徹底しております。

8. 公開・非公開の別 公開委員会

9. 傍聴者数 0名

10. 問合せ先 池田市教育委員会 教育部 池田中央公民館
電話 072-754-6299